

採用試験の概要

受験申込方法

現在の位置: ホーム > 県政情報 > 職員採用情報 > 静岡県職員採用情報

ともに創ろう静岡県の未来

静岡県職員採用

受験案内

受験申込

合格発表

試験区分

採用試験情報一覧

求める人材像

静岡県庁を知る

職種をみつける

説明会情報

よくある質問

> 大学卒業程度試験(早期試験)

> 大学卒業程度試験

> 高等学校卒業程度・短期大学卒業程度試験

> 職務経験者を対象とした試験

> 障害のある方を対象とした試験

> 就職氷河期世代を対象とした試験

> 職務経験者を対象とした試験(農業土木、児童福祉、機械、栄養士(管理栄養士))



ともに創ろう静岡県の未来

静岡未来クリエイター 大募集

思ったより
女子が多い

時差通勤を
推奨している

で仕事自

若手職員の意見も
聞いてもらえる

事業
いろ
専門

携わる
商品開
公務官

受験申込方法

職種 志望する職種についてお聞きします。

「行政」、「小中学校事務」、「警察行政」のうち、志望する職種を第1志望から順に1つずつ選んでください。必ずしも3つの職種をすべて選ぶ必要はありません。

たとえば、「行政」のみ志望する場合は、第1志望に「行政」を選び、第2志望、第3志望は入力しないでください。

また、2つの職種を選びたい場合は、第1志望、第2志望に志望する2つの職種を順に選択し、第3志望は入力しないでください。

職種によって職務内容や勤務先が異なりますので、十分に検討した上で、志望欄を記入してください。

第1志望 必須

小中学校事務



第2志望 選択肢の結果によって入力条件が変わります

警察行政



第3志望 選択肢の結果によって入力条件が変わります

—

行政

小中学校事務

警察行政

受験資格

(1) 受験資格

職種	年齢等
行政 小中学校事務 警察 行政	<p>次の要件を全て満たす人</p> <p>1 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人</p> <p>2 次の(1)から(6)までのいずれかの交付を受けている人</p> <p>(1)身体障害者手帳</p> <p>(2)身体障害者福祉法第15条に基づき都道府県知事が定める医師が作成した診断書・意見書</p> <p>(3)産業医(※1)又は健康管理医(※2)が、上記(2)に準じて作成した診断書・意見書(ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に関するものを除く。)</p> <p>(4)精神障害者保健福祉手帳</p> <p>(5)都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等(昭和48年9月27日付け厚生省児発第725号「療育手帳制度の実施について」に基づくもの)</p> <p>(6)児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害があることの判定書</p> <p>なお、上記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。</p>

※ 1 労働安全衛生法第13条の規定により労働者の健康管理を担う医師

※ 2 人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)第9条第1項の規定等により国家公務員の健康管理を担う医師

試験日程と試験内容

	日 程	内 容
申込期間	令和7年6月2日(火) ～6月20日(金)	
第1次試験	令和7年9月21日(日)	筆記試験 (教養試験・作文試験)
第1次試験合格発表	令和7年10月2日(木)	ホームページで発表
第2次試験	令和7年10月中旬～下旬	集団討論・個別面接
最終合格発表	令和7年11月上旬	ホームページで発表 (発表日に通知郵送)
任命権者との面談	令和7年11月中旬～12月	入庁の意思確認
入庁	令和8年4月1日	

静岡県の勤務条件

勤務時間

[時差勤務] 7:30～から15分刻み9パターン（基本8：30～17：15）

小中学校事務は学校のカリキュラムに合わせて8：00～16：30

週休日 休暇

- ・週休二日制（ただし、一部特例勤務となる勤務所あり）
- ・年次有給休暇（基本20日：1年目のみ15日、時間単位で取得可能！）
- ・夏季休暇 ※6～10月に、自分の予定に合わせ5日取得可能！
結婚休暇、育児休業(子が3歳まで)

給与 ボーナス

- ・R7.4 初任給 大卒22歳で 約251,000円、高卒18歳で218,300円です。
(地域手当を含む。前職の勤務経験等により加算あり。)
- ・賞与（ボーナス）年2回 4.65か月分 *6月、12月に支給

通勤手当

- ・実費相当を支給（上限15万円！距離等に応じて新幹線通勤もOK！）
(浜松や三島から静岡に通勤の場合、新幹線乗車時間が約30分！)

福利厚生

- ・静岡や各総合庁舎所在地、下田地区等に単身用又は世帯用職員住宅
- ・住宅手当（家賃補助：家賃に応じて上限3万円）



ライフステージに合わせた働き方

子育て支援のための主な制度

制 度	男性	女性	内 容	産前 8週	出生	産後 8週	1歳	2歳	3歳	小学校 入学	小学校 3年
産前・産後休暇		●	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)から産後8週間まで								
配偶者出産休暇	●		配偶者の出産、病院からの退院、出生届の提出等のため3日以内		●						
育児参加休暇	●		配偶者の産前から生れた子が1歳に達するまで、生れた子又は上の子(小学校就学前)の養育をする場合で5日以内				●				
育児休業	●	●	子が3歳に達するまで				●	●	●		
部分休業	●	●	子が小学校就学の始期に達するまで、勤務時間の始め又は終わりに1日2時間以内				●	●	●		
子育て部分休業	●	●	子が小学校1年生から3年生まで(障害のある子は18歳まで)、勤務時間の始め又は終わりに1日2時間以内							●	
育児短時間勤務	●	●	子が小学校就学の始期に達するまで、勤務時間を短縮				●	●	●		
生児保育	●	●	子が1歳6ヶ月に達するまで、1日午前・午後の各1回、それぞれ60分以内				●				
健康診査、予防接種休暇 (子育て休暇)	●	●	子が小学校就学の始期に達するまで、法定の健康診査や予防接種介助				●	●	●		
看護休暇	●	●	1年に5日(中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上いる場合は10日)以内				●	●	●		
家族休暇	●	●	子の学校行事等で1年に3日以内				●	●	●		
深夜勤務・時間外勤務制限	●	●	子が小学校就学の始期に達するまで				●	●	●		

*その他、時差勤務制度やサテライト・在宅勤務制度があります。子育て支援の制度の他、介護休暇、不妊治療休暇などの制度もあります。

取得できる期間

詳しい内容についてはこちら

静岡県職員採用情報ホームページ

先輩職員の声など、
情報が盛りだくさん！



または

静岡県職員 採用

検索